

公益社団法人 青少年健康センター
2020年度事業計画

I. 法人運営

① 法人事業等年間スケジュール

2020年度の法人運営事業として計画しているものを以下に記載。来年度は青少年健康センター創設35周年を迎える年であり、2020年11月に周年式典の開催を予定している。

4月	職員総会	シビックセンタースカイホール
5月	第1回 理事会	青少年健康センター 三軒町ビル
6月	定時総会	青少年健康センター 三軒町ビル
11月	臨時総会	茗溪会館
	35周年式典	
12月	バザー開催	青少年健康センター 三軒町ビル
3月	第2回 理事会	青少年健康センター 三軒町ビル

② 感染症対策

2019年度は世界において、「新型コロナウイルス感染症」について様々な動きがあり、国内においても感染症対策における発表が行われ、法人でもそれらを踏まえ、対応を検討している。当該感染症に関する状況は日々変化しており、法人としては状況を注視しつつ、新たな措置が必要な場合は、迅速な職員周知を行うと共に、職員の健康管理・事業、イベントの開催の有無等を検討している。

③ 会員・寄付者・関係機関のデータベース化

現在、センターの関わりのある方々の名簿、会費・寄付実績などは全てアナログ、もしくはアクセスを利用した管理を行っていた。今年度からはクラウドソフトを活用し、会員・寄付者管理を行い、郵送や事務手続き、管理を容易にできるよう、データベース化する予定である。

④ 新規寄付者や会員等の開拓・定着化

昨年度より、インターネット寄付サイトの登録、会員制度の見直しにより新規会員および新規寄付者が増加した。引き続き、新たな寄付・募金の窓口の開拓を行っていくと共に、新たな寄付者・会員が継続してセンターに携わっていただけるよう計画的に事業展開する。また今までは当事者やそのご家族が会員・寄付者として支えていただくことがほとんどであったが、支援者や専門家の方々にも様々な形でセンターを支援いただけることを目指す。

また来年度も積極的に助成金申請も行い、法人運営をより盤石なものし、発展性のある事業展開を計画できる体制を整える。

Ⅱ. 公益事業

① ひきこもり等生きづらさを抱える方々（以下、当事者）への相談・居場所支援事業

当事者が社会参加に向けて、復帰への総合的な支援を目指した事業である。対象者は当事者全般・保護者/家族である。現在は増加するひきこもり当事者・家族の高齢化にあわせ、従来の若者という枠組みだけでなく、幅広い年齢層の支援事業・社会参加事業を実践している。近年、要望が高まっている就労体験・就労支援等出口支援の拡充を目指し、地域との連携を強化する。

◎心理相談（茗荷谷クラブメンタル部門相談、※公1に該当）

対象者は当事者と保護者、家族である。公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士のカウンセリング、コンサルティングにより、ひきこもりから回復するための支援を行う。来所相談を原則としながら、自宅からの外出が困難の場合はアウトリーチの実施も含む。アウトリーチには、当事者が学齢期の場合、復学支援を目的としたものも含まれる。

◎居場所事業（茗荷谷クラブ、※公1に該当）

当事者に週3回程度の居場所を提供し、自立を促すプログラム・季節に応じた種々のイベント等を実施する。定期的にクラブ利用者の親とケアスタッフの会を開催し、情報・意見交換の場も執り行う。

◎社会参加支援事業(※公2に該当)

当事者が社会に踏み出す段階での一連のプログラムを提供する。座学やグループワーク、ボランティア体験、職場体験、ジョブトレーニングの場を提供する。また、社会参加支援の一環として外部交流のきっかけとなるサークル活動、サッカークラブ等の種々の活動・農業体験や地域に根差したコミュニティカフェ等の場を提供する。

◎委託事業

ひきこもり等の支援を志向した「子ども・若者育成支援推進法」（内閣府）を踏まえ、各自治体からの委託事業等により、公1「茗荷谷クラブの運営」及びその補完的支援事業が提供され、現在も実施している。

引き続き、本事業の情報提供や実際の委託事業実施等、上記方針に沿った形で複数の自治体等との連携を志向する。

- ・文京区 委託事業「STEP」ひきこもり等自立支援事業
- ・世田谷区 若者総合支援センター メルクマールせたがや事業
- ・台東区 若者育成支援推進事業
- ・葛飾区 若者に関する相談事業実施委託
- ・国士舘学校 カウンセリング業務委託

② ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業

当事者への理解を深め、対応を検討できるように受講形式の講座を行う事業である。対象者は当事者の家族・保護者、支援者である。以下が講座一覧である。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公3, 公4」に該当する。

◎思春期カウンセリング講座(※公3に該当)

思春期・青年期を専門とする実践的カウンセラーの養成と併せ、親のカウンセリングマインドの涵養を目指し運営されてきた講座である。内容により、基礎講座・理論講座・特別講座に分けて実施していく。講座の講師は臨床心理士・精神科医・精神保健福祉士等のメンタルヘルスの専門家が担当する。

◎「ひきこもりダイアログ」講座(※公4に該当)

当法人の理事であり、精神科医の斎藤環氏(筑波大学教授)を講師に、「実践的ひきこもり対策」講座として、1998年より開催し、2018年度より実践的な講座にすべく「ひきこもりダイアログ」講座と名称を変更した。原則毎月第3土曜日に開催し、午前は「理論編」を、午後にオープンダイアログ的手法を用いた対話を実践する「対話ワーク」に分けて開催する。

◎講演会・シンポジウム(※公4に該当)

- (i) 青少年健全育成に関するテーマを選び、講演会・シンポジウムを開催する。テーマについては、斎藤環氏が中心となり検討され、注目されている問題や支援技法等の内容に関するものとなる。これらの記録は「青健シリーズ」等にまとめて頒布・掲載を予定。
- (ii) 現在の当事者やご家族、その支援者等を対象に現実におきている問題を中心に講座を開催する。テーマについては青少年健康センター職員が中心となり検討する。
- (iii) 公認心理師および臨床心理士のための研修機会申請を行い、それぞれ該当する講習会・研修会を実施する予定である。

会員等を対象に年間4回程度の News Letter の発行を予定しているほか、当法人関係者の著作物等の頒布を行う。

③ クリニック絆

我が国の自殺者数は、2019年には20,000人を下回り、減少傾向ではあるが、若年層(10代~30代)に限ると、減少しているとは言えず、自殺が死因第一位であり続け、今なお課題となり続けている。クリニック絆はこのような日本の現状を憂い若年層の自殺の予防を目的とする事業である。篤志家のご厚意もあり開設した「クリニック絆」にて、相談員と精神科医による電話相談を実施する。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公5」に該当する。

以上